

# 離婚を前提とした別居中等の誓約書

(あて先)所沢市長

私は以下の状況にあるため、期日までに必要書類を揃えることが困難です。  
 このため該当する書類を本来の必要書類に代えて提出します。  
 また、本書で届け出した状況に変更が生じた場合は、速やかに必要書類の提出を行う等、  
 誠実に対応することを誓約します。

誓約者住所 \_\_\_\_\_

誓約者氏名 \_\_\_\_\_

本来の必要書類を提出できない理由	必要書類に代えて提出する書類	認定期間※3	利用調整(基本指数)
<input type="checkbox"/> 離婚調停、又は裁判での係争が終了し、離婚(届出)に向けて準備中	調停調書(謄本)、判決確定証明書、判決謄本のいずれかの写し	1か月	ひとり親※1
<input type="checkbox"/> 離婚調停中、又は裁判にて係争中	夫婦関係調整調停(離婚)の事件番号が記載されている書類(調停期日通知書等)の写し	6か月	ひとり親※1
<input type="checkbox"/> 配偶者からの暴力等を理由に保護されている	配偶者暴力相談支援センターにおける保護歴が確認できること ※所沢市外に住民票がある場合はお問合せください。	1年	虐待・DV(ひとり親)
<input type="checkbox"/> 弁護士へ離婚調停依頼中	弁護士との離婚協議依頼書(契約書)の写し	6か月	ひとり親に準ずる※2
<input type="checkbox"/> 災害等による行方不明	警察署へ提出した捜索願の写し	6か月	ひとり親に準ずる※2
<input type="checkbox"/> 放浪等による失踪	失踪宣告申立書の写し	6か月	ひとり親に準ずる※2
<input type="checkbox"/> 拘留中、又は収監(服役)中	拘禁証明、拘留証明、留置証明、在所証明のいずれかの写し	1年	ひとり親に準ずる※2
<input type="checkbox"/> 配偶者からの暴力等を理由に避難をしている	配偶者暴力相談支援センター、警察における相談歴が確認できること 又は所沢市で支援措置を受けていること ※所沢市外に住民票がある場合はお問合せください。	1年	ひとり親に準ずる※2

◎注意点

※1 (住民票上及び実際に)別居状態にあることが条件です。  
 (住民票上及び実際に)同居状態にある場合は、「ひとり親に準ずる」として扱います。

※2 「ひとり親に準ずる」に該当する場合の保育料について、  
 保育の要件が提出できない父または母分の課税状況も含めての算定となります。

※3 認定期間の開始日は、本誓約書及び添付証明書の提出月翌月1日となります。

例: 令和3年11月9日に提出⇒令和3年12月1日が認定開始日

在園(申請)児童名	生年月日	年 月 日
在園施設名		